

ケース研修ワークシート (7) 情報セキュリティ

●ケース

氏名 ()

中学3年の学級担任をしているA教諭は、家事や子育て等で遅くまで学校で仕事ができないので、生徒の成績等のデータが入った個人用のUSBメモリを自宅に持って帰り、自宅のパソコンを使用して進学事務等をするようになった。

ところが、ある日、バッグに入れて持ち運びしていたUSBメモリを探したが、見当たらなかった。

よく考えてみると、一昨日、自宅で仕事をした時にUSBメモリを使用し、その後は使用していなかったことまでわかった。そこで、昨日からの自分の行動を全てチェックし、心当たりの場所を何度も探してみたが、やはり見付からなかった。

翌日、学校長に生徒のデータが入ったUSBメモリを紛失したことを報告した。

コンプライアンスハンドブックケース集(平成22年8月)より

(1) 問題点などのポイントを整理してみましょう！

◇
◇
◇

(2) どのような責任が問われる可能性があるのでしょうか？

◇
◇
◇

(3) 対応策について検討してみましょう！

◇
◇
◇

(4) セルフチェックしてみましょう！

	項 目	ア	イ	ウ
1	学校で取り扱う情報の多くが個人情報であり、守秘義務があることを理解している。			
2	「教職員の懲戒処分の指針（標準的な処分量定）」で示された個人情報の盗難紛失又は流出した場合の処分を理解している。			
3	個人情報は持ち出さないことを原則とし、やむを得ず持ち出す場合は、管理職への報告等、決められたルールを守っている。			
4	個人情報の盗難や流出等を防ぐためクリアデスクに心がけ、個人情報の入った文書等は、鍵のかかる場所に保管している。			
5	個人情報の入った文書や電子メール等は、誤送付・誤送信しないよう、宛先を厳重にチェックしている。			

(ア：はい イ：どちらともいえない ウ：いいえ)

◎ 今回の研修についての感想（評価を○で囲んで、感想を書いてください。）

評価	とても良かった	良かった	あまり良くなかった	良くなかった

解説

ケース研修ワークシート（情報セキュリティ）

(1) 問題点などのポイントを整理してみましょう！

- ◇A教諭は3年生の担任で、進学事務などの校務と家事の両立をしなければならず、多忙な毎日を過ごしていた。
- ◇A教諭は忙なため学校で仕事を処理しきれず、自宅に持って帰るようになった。
- ◇A教諭は、登録したものではないUSBメモリに、生徒の個人情報を保存して持ち帰っているなど、「情報セキュリティポリシー」を守れていない。
- ◇USBメモリを学校と自宅のパソコンに接続しているので、学校のネットワークが、コンピュータウィルスに感染する可能性がある。
- ◇もし、個人情報がインターネット上に流出した場合は、データを完全に回収することは不可能であり、回復困難な不利益が生じる。
- ◇USBメモリの管理が十分でなく、情報持ち出しに対する危機管理意識が希薄で、情報セキュリティに関する知識が身に付いていない。

(2) どのような責任が問われる可能性があるのでしょうか？

◇身分上の責任 減給又は戒告

◇民事上の責任 (状況により) 被害者への慰謝料等の損害賠償責任

※ 関連する法令等は、コンプライアンスハンドブック集の17～18ページを参照してください。

(3) 対応策について検討してみましょう！

- ◇適切な初期対応を行う（事実関係の把握等）。
- ◇管理職を中心に組織的に対応する（情報・意思決定の一元化、取材対応等）。
- ◇不安や動揺の広がりを防ぐため、保護者・児童生徒等への説明責任を果たす。
- ◇所管の教育委員会へ報告し、指導・助言を受ける。
- ◇学校・家庭で、徹底的にUSBメモリを探す。
- ◇インターネット上に生徒の個人情報流出がないか監視し、流出の可能性があった場合は、至急プロバイダに削除依頼する等、関係機関への対応を行う。
- ◇「情報セキュリティポリシー」の内容を十分理解する研修を実施し、個人情報漏えいの危険性を周知し、取り扱う者としての意識を高める。
- ◇原則として、学校から個人情報は持ち出さないようにし、やむを得ず持ち出す場合は、情報管理者の許可を得るなどのルールを明確化し、紛失・漏えい防止策を徹底する。
- ◇電子ファイルの暗号化やパスワードの設定など、情報を管理する上で必要な基本的知識の習得ができていないか、全教職員を対象に調査し、必要な研修を行う。

教職員の懲戒処分の指針（標準的な処分量定）

非違行為等の分類・具体例		免職	停職	減給	戒告
秘密漏えい	職務上知ることのできた秘密を漏らし、公務の運営に重大な支障を生じさせた教職員	○	○		
個人情報の盗難 紛失又は流失	過失により個人情報を盗まれ、紛失し、又は流失させ、公務の運用に支障を生じさせた教職員			○	○